

令和3年8月19日

市立小中学校
保護者の皆様

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

市立小中学校の夏季休業の延長について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては平素より学校における新型コロナウイルス感染症防止対策に対しご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の深刻な感染状況が続いている事を踏まえ、学校における感染拡大防止対策と児童生徒の健康安全を確保するため、下記の通り夏季休業期間を延長いたします。

保護者の皆様には、多大な負担をおかけしますが、児童生徒の健康安全を第一に考え、感染リスクの低減を図る観点からの処置ですのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、このお知らせは現時点でのものですので、状況に変化があり変更がある場合はおってお知らせします。

記

1 夏季休業の延長期間

- ・令和3年8月25日(水)～8月31日(火)まで ※2学期開始9月1日(水)予定

2 延長の理由

- ・県内・市内での感染者の急増を踏まえ、児童生徒の健康安全を確保するとともに感染拡大を防ぐため。
- ・学校内での感染予防対策を再確認し、児童生徒の「学びの保障」を行う準備を整えるため。

3 夏季休業中の児童生徒の健康管理についてのお願い

- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。
- ・ご家庭で毎朝ごとに検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
- ・感染防止のための、不要不急の外出を避けてください。
- ・部活動等の活動は禁止とします。
- ・詳しくは「新型コロナウイルス感染症拡大防止徹底へのご協力について(依頼)」(別紙)をご確認下さい。

4 新型コロナウイルスに感染した場合(または検査を受けた場合)

- ・家族または児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合(または検査を受けた場合)は、学校または教育委員会へご連絡ください。
- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター
098-866-2129

糸満市教育委員会コロナ報告用メールアドレス

休日などの感染報告は下記のアドレスあて、または左のQRコードよりメールで市教委までご連絡ください。
学校へ市教委より連絡します。

【e-mail】 it8@itoman-okinawa.ed.jp



【この件の問合わせ先】 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165